

## 地域公共交通の維持・活性化について

地方社会にとって鉄道・路線バスは、通勤や通学など日常の移動手段として地域の暮らしを支えるとともに、産業や観光など地域振興に寄与する重要な交通機関である。

しかし、地域鉄道事業者においては、人口減少やコロナ禍の影響による利用者の減少や、動力費・燃料費の高騰等による運営経費の増加により、行政の支援なくしては経営が成り立たない危機的な状況にある。

こうした状況の中、国においては、国も関与し地域鉄道の再構築を促進する仕組みや地域鉄道を社会インフラと位置づけ社会資本整備総合交付金を活用した支援制度などを創設した。

また、近年、地域鉄道においても人材不足が顕在化し、運転士不足を理由とした減便が実施されるなど、地域鉄道の人材確保が喫緊の課題となっている。

さらに、従来からの地域鉄道に対する行政支援のほか、北陸新幹線開業と一緒にJRから経営分離された並行在来線の運営費や利便性確保のための投資経費等に対する支援が加わり、地域鉄道を維持するための地方負担は限界にきている。

加えて、路線バスでは従来から深刻な人材不足が続いているが、昨年4月の「働き方改革関連法」の施行を契機に、全国の路線バスで大幅な減便が繰り返されるなど、県民にとって最も身近な移動手段が崩壊の危機に直面している。

一方、交通空白地においては、一般ドライバーを活用した公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）が持続可能な移動手段の一つとなるが、事業者協力型やタクシーとの共同運営など、交通事業者と連携した新たな制度への理解や導入に向けた予算・ノウハウが不足しており、導入に向けた課題がある。

このような状況を踏まえ、地域が一体となった利用促進を進めながら、地方の重要な社会インフラであるJRローカル線を含む地域鉄道が、将来にわたり維持・活性化され、持続可能な地域社会の実現のみならず、地方創生に資する公共交通となるよう、また、路線バスの持続可能性を高め、「地域公共交通の最後の砦」としての役割を堅持できるよう、さらに、交通空白地における公共ラ

イドシェアの取組が加速するよう、国においては、次の事項について特段の措置を講じられるよう提言する。

## 1 再構築や活性化に取り組む地域に対する支援の充実

- (1) 地域公共交通再構築事業（調査事業含む。）について、十分な予算を確保するとともに、地域公共交通活性化再生法に基づく国の認定を受けた鉄道事業再構築実施計画の期間が終了した事業者および同法制定前に事業構造の変更を実施した事業者についても、簡易な手続きで、輸送密度に関わらず、支援の対象とすること。
- (2) 新駅や行き違い設備等の整備については、新規採択が中止されている地域公共交通計画事業（コミュニティ・レール化）に代わる、新たな支援制度を早急に創設すること。併せて、新たな支援制度の創設までは、地域公共交通計画事業の新規採択を継続すること。

## 2 地域鉄道の維持・活性化への支援

- (1) 鉄道施設の維持管理や利便性向上に要する経費など、再構築や活性化に取り組む事業者的人件費を含む運営経費に対する支援制度の創設や地方財政措置の充実など、将来にわたり地域鉄道が持続的、安定的に運営できるよう強力な財政支援策を講じること。
- (2) 地域鉄道が、観光など地域振興に寄与する極めて公共性の高い社会インフラであることを踏まえ、鉄道施設の維持管理や更新に要する経費について、十分な予算を確保すること。
- (3) 鉄道運転士等の確保を図るため、就職セミナーの開催や就職奨励金の支給、給与等の処遇改善など、鉄道事業者および地方自治体等が行う人材確保および定着に向けた取組に対して支援を行うこと。

## 3 並行在来線に対する支援の強化

- (1) JRからの経営分離に伴い並行在来線が引き受けた過大設備のスリム化等に要する経費に対し、新たな支援制度を創設するとともに、線路維持のための赤字補填・運営費助成等の財政支援制度を創設・拡充し、併せて地元負担に係る地方財政措置を講じること。
- (2) 並行在来線会社の大きな収入源となっている貨物線路使用料の算定に

ついて、利用者数を維持するために旅客列車を増便する場合においても交付額が減少しない方法へ改めるとともに、重量のある貨物列車の走行に必要な路盤やレールの強化など高水準の設備保守に配慮したものとすること。

#### 4 JRローカル線を維持する仕組みづくり

- (1) 国鉄改革時には、不採算路線を含めて事業全体で採算を確保することを前提として制度設計が行われた経緯を踏まえ、JRローカル線を含めた鉄道ネットワークのあり方について、地方の切り捨てとならないよう国において方針を示すとともに、JRローカル線が維持される仕組みを構築すること。
- (2) 不採算路線や利用者の減を理由に、減便や駅の無人化など、更なる利用者の減を招くサービスレベルの切り下げを行うのではなく、運行本数など地域に求められる一定の利便性を確保し、地方自治体と連携した利用促進策を講じるよう、JRに対し指導すること。

#### 5 路線バスの維持・確保のための支援の充実

- (1) 路線バスの担い手となる交通事業者の経営安定に向け、新たな補助制度等の構築を検討すること。
- (2) 路線バス運転士の確保を図るため、国庫補助金の算定根拠となるブロック単価について、人件費相当分を政策的に引き上げるなど、構造的な賃上げにつながる取組を行うこと。
- (3) 地域間幹線系統および地域内フィーダー系統に限らず、地域住民の重要な移動手段となっている路線を支援の対象とするなど、より一層の支援の充実を図ること。
- (4) 地方自治体が、それぞれの創意工夫のもとで行う人材確保に向けた取組や公共交通の利用促進策、自動運転等の技術の活用等による地域交通の維持・活性化について、補助制度の構築や特別交付税措置など継続的かつ十分な財政支援を行うこと。

#### 6 公共ライドシェア推進のための支援

地方自治体が、地域の実情に応じて交通事業者と連携した公共ライドシ

エアを円滑に導入できるよう、制度の周知強化や補助事業の継続的な予算措置、必要な助言など、地方に寄り添った支援を行うこと。